

財政の健全性をチェック

—財政健全化判断比率—

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（自治体財政健全化法）」が成立し、平成19年度決算から、財政の悪化状況などを見極める健全化判断比率を算定し、市民の皆さんに公表することになりました。

自治体財政健全化法では、次の4つの比率を判断基準として、「早期健全化基準」（黄信号）、「財政再生基準」（赤信号）が設けられています。

- ① **実質赤字比率**：普通会計でどれくらいの赤字があるのか
- ② **連結実質赤字比率**：特別会計や事業会計などまで含め、市全体でどれくらいの赤字があるのか
- ③ **実質公債費比率**：借金返済にどれくらい充てているか
- ④ **将来負担比率**：将来どれくらいの負担が見込まれるのか

○自治体財政健全化法の仕組み

- 健全段階**：健全化指標の公表と情報開示の徹底
- 早期健全化段階**：自主的な財政健全化
 - ・財政健全化計画の策定、外部監査の実施等
- 財政再生段階**：国等の管理・指導による確実な再生
 - ・再生計画の策定、外部監査の実施、予算編成などを総務省や知事が監督

厳しいながらも早期健全化基準を下回る —高島市の状況—

平成19年度決算での高島市の健全化判断比率は次のとおりで、実質公債費比率が地方債の発行に県の許可が必要になる18%を超え、将来負担比率も227.1%と高水準であるものの、いずれの指標も早期健全化基準を下回りました。

市民の皆さんにより安心して暮らしていただくため、今後も健全な財政運営に努めて参ります。

高島市の健全化判断比率の状況

	高島市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	黒字のため該当せず	12.67%	20.00%
連結実質赤字比率	黒字のため該当せず	17.67%	40.00%
実質公債費比率	19.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	227.1%	350.0%	なし

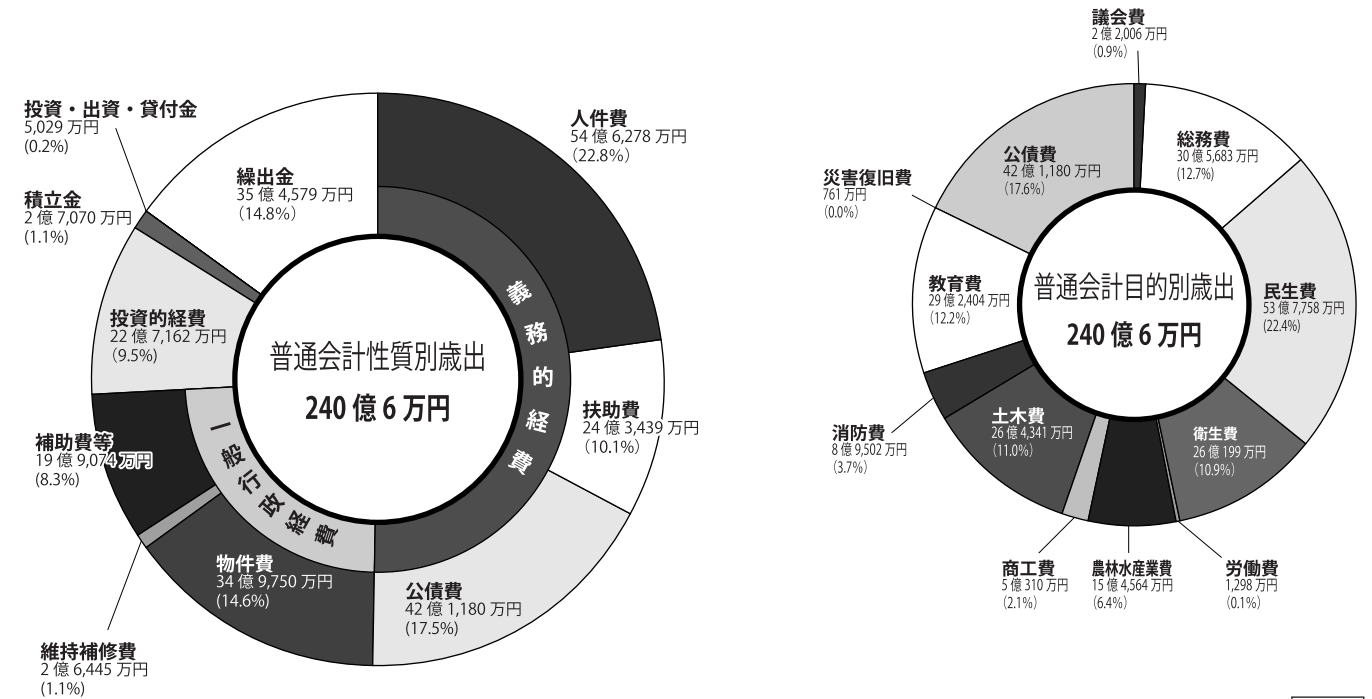
県内各市の健全化判断比率一覧 (単位：%)

	実質公債費比率	将来負担比率
大津市	13.2	118.5
彦根市	20.0	132.8
長浜市	14.1	105.0
近江八幡市	13.0	61.5
草津市	10.0	29.6
守山市	10.5	75.2
栗東市	13.3	336.0
甲賀市	17.4	129.7
野洲市	15.2	142.1
湖南市	14.9	90.0
高島市	19.1	227.1
東近江市	13.0	116.3
米原市	15.0	125.6
市平均	14.5	130.0

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は全市で黒字のため割愛しています。

平成19年度の主な事業

事業名	総額
今津東小学校屋内運動場改築事業【繰越】	2億7,377万円
マキノ中学校屋内運動場改築事業	1億2,372万円
藤樹の里文化芸術会館施設改修事業	1億1,593万円
私立保育園施設整備事業【繰越】	8,066万円
市道平井藁園1号線整備事業【繰越含む】	7,167万円
農作物獣害防止対策事業	6,730万円
市道上戸線道路改良事業【繰越含む】	6,339万円
新朽木地区県営中山間地域総合整備事業	4,663万円
マキノ地区新農業水利システム保全対策事業	4,615万円
安曇川西部地区農村振興総合整備事業	4,585万円
まちづくり交付金事業（六反田貝倉線）【繰越】	4,585万円
消防緊急通信指令施設整備事業	4,510万円
公営住宅建設事業【繰越含む】	4,489万円
コミュニティ助成事業	4,463万円
まちづくり交付金事業（青柳五番領線）【繰越】	4,388万円
堀川河川改修事業【繰越含む】	4,348万円
新旭旧可燃性ごみ焼却場解体事業	4,193万円
鴨川流域地区国営造成施設管理体制整備促進事業	3,757万円
建設機械整備事業	3,359万円
県版特区高島観光おもてなし推進事業	3,264万円



歳出

平成19年度の歳出決算額は、前年度に比べ33億9,057万円、12.4%減少しています。

目的別歳出において、歳出総額に占める構成比は、民生費（22.4%）が最も高く、公債費（17.6%）、総務費（12.7%）、教育費（12.2%）、土木費（11.0%）と続いております。

土木費（11.0%）と続いており、増減率では、災害復旧費が完了により75.7%減、総務費が基金積立完了等により57.8%減、土木費が道路改良、河川改修事業費の繰越等により8.9%減、労働費が施設改修等により27.4%増、教育費が今津東小学校体育館改築事業等により18.2%増となっています。

次に性質別歳出における特徴は、人件費が職員数の削減により0.1%減、扶助費が児童手当等により5.9%増、公債費が合併特別償還金の増により

平成19年度 会計別歳入歳出決算額

	歳入総額	歳出総額	差引額
一般会計	248億 237万円	239億8,247万円	8億1,990万円
国民健康保険特別会計	54億5,264万円	53億1,096万円	1億4,168万円
老人保健医療特別会計	8,446万円	8,444万円	2万円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	51億8,781万円	52億4,639万円	▲5,858万円
簡易水道事業特別会計	174万円	174万円	0円
農林業集落排水事業特別会計	8億1,095万円	7億9,695万円	1,400万円
下水道事業特別会計	6億5,561万円	6億5,430万円	131万円
マキノ白谷温泉事業特別会計	40億 114万円	39億5,838万円	4,276万円
市営バス事業特別会計	330万円	315万円	15万円
熱供給事業特別会計	2,630万円	2,630万円	0円
土地取得特別会計	1,273万円	1,273万円	0円
介護保険事業特別会計	4,972万円	4,972万円	0円
訪問看護ステーション事業特別会計	34億7,852万円	34億3,780万円	4,072万円
上水道事業会計	7,654万円	6,797万円	857万円
収益的収支	4億6,715万円	4億5,233万円	1,482万円
資本的収支	6,775万円	4億3,505万円	▲3億6,730万円
病院事業会計	36億4,739万円	38億2,316万円	▲1億7,577万円
収益的収支	1億1,391万円	1億4,698万円	▲3,307万円
資本的収支	2億8,225万円	3億 83万円	▲1,858万円
介護老人保健施設事業会計	0円	2,190万円	▲2,190万円

■は、普通会計に属する会計です。普通会計決算額の算出にあたっては、会計間の取引（繰出・繰入）を相殺します。

掃施設整備や土木事業の完了等により投資的経費が6.2%の減、積立金が基金造成完了により93.8%の減となっています。

一般行政経費では3.4%の増となりました。清掃施設整備や土木事業の完了等により投資的経費が6.2%の減、積立金が基金造成完了により93.8%の減となっています。

10.4%増となり、義務的経費では4.5%の増となりました。物件費が除排雪経費や臨時職員等により5.0%増、補助費等が1.4%減となり